

あいちパラスポーツサポーター育成セミナー及びあいちパラスポ PARK 開催業務
受託者募集要領

1 業務目的

本事業は、パラスポーツを支える人材のすそ野を広げるため、パラスポーツを理解し応援するあいちパラスポーツサポーター（以下、「サポーター」という。）を育成するための講習会及びパラスポーツの普及や共生社会の実現に向けた障害への理解を促進するため、誰もがスポーツを通じて交流を深められるイベント（以下、「あいちパラスポ PARK」という。）を開催するものである。

実施にあたっては、講習会の参加者がイベントの運営に携われるような連続性を持たせることとし、講習会で学んだことを実践する機会を設けることで、パラスポーツの支援意欲を高める取組として実施する。

2 業務内容

あいちパラスポーツサポーター育成セミナー及びあいちパラスポ PARK 開催業務仕様書のとおり。

3 契約条件

（1）契約形態

委託契約

（2）契約金額限度額

10,707,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

（3）契約保証金

愛知県財務規則第 129 条の 2 の規定により契約金額の 100 分の 10 以上の金額とする。ただし、愛知県財務規則第 129 条の 3 に該当する場合は、全額免除する。

（4）契約期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

（5）契約方法

事業実施にあたっての企画提案を公募し、最も優れた企画提案者として選定された 1 者と業務仕様及び契約金額を契約金額限度額の範囲内で協議したうえで、委託契約を締結する。なお、協議が不調に終わった場合、次点の者と協議するものとする。

（6）受託予定者の取消し

次の要件のいずれかに該当する場合は、受託予定を取り消すことがある。

ア 応募資格を有すると偽った場合又は応募資格を失った場合

イ 提出書類に虚偽の内容が記載されていた場合

（7）その他

企画提案の内容に基づく見積金額は、同一条件において、その額を超えることは認めない。なお、契約金額については提案内容等を勘案して決定するため、見積書記載の金額と同額にならない場合がある。

4 応募資格

応募の有資格者は、次のすべてに該当する者とする。

- (1) 愛知県の令和 6・7 年度入札参加資格者名簿の業務（大分類）「03. 役務の提供等」のうち、中分類「03. 映画等製作・広告・催事」、細分類「01：イベント企画、02：会場設営、03：展示、04：音響」に登録されている者であること。
- (2) 類似の業務を履行した実績を有し、かつ、全て誠実に履行した者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (4) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置の対象となる法人でないこと。
- (5) 愛知県から、製造の請負、物件の買い入れその他の契約に係る資格停止措置を提案書受付期間に受けていないこと。
- (6) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (7) 愛知県内に、本店、支店又は営業所等を有する者であること。

5 応募方法等

(1) 企画提案に係る提出書類

別紙「企画提案書作成要領」に基づき、以下の書類を提出すること。

- ①企画応募書（様式 1）
- ②企画提案書（様式自由）
- ③経費積算書（様式自由）
- ④本業務の体制（様式 2）
- ⑤同種事業実績（様式 3）
- ⑥提出者の概要（様式自由）
- ⑦社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式 4）及び添付書類
- ⑧納税証明書（国税及び愛知県税について、応募時から過去 1 年以内に未納税額がないことの証明）

※提出部数については企画提案書作成要領を参照すること。

(2) 提出期限等

ア 提出期限 令和 7 年 6 月 5 日（木）正午まで（必着）

イ 提出先 〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号（愛知県西庁舎 8 階）

愛知県スポーツ局競技・施設課 障害者スポーツグループ

ウ 提出方法 持参又は郵送（配達証明に限る）又は宅配便（手渡ししたことが証明されるものに限る。）により提出すること。なお、持参する場合の受付時間は、土・日・祝日を除く平日の午前 9 時から午後 5 時まで（最終日に限り正午まで）とする。

(3) その他注意事項

ア 企画提案書の提出は、1 者 1 案とする。

イ 応募資格を有しない者の応募や、提出物に不備がある場合は、受理しない。

また、提出資料は返却しない。

ウ 応募にかかる一切の費用は、応募者の負担とする。

エ 提出された企画提案書は、委託先決定のための資料であり、正式な企画書は愛知県と協議のうえ決定する。

(4) 説明会の開催

ア 日時 令和7年5月26日(月)午後2時

イ 形式 オンラインによる説明(Microsoft Teams 使用)

ウ 参加申込 件名を「あいちパラスポーツサポーター育成セミナー及びあいちパラスポ PARK 開催業務説明会」とし、本文に「企業名、所属、出席人数、参加者名、団体所在地、連絡先(電話番号及びメールアドレス)を明記し、「9 問い合わせ先」のメールアドレス宛てに送付すること。

6 応募に関する問い合わせ

本業務に関する質問は、令和7年5月30日(金)正午まで、電子メールでのみ受け付ける。質問する際、件名は「あいちパラスポーツサポーター育成セミナー及びあいちパラスポ PARK 開催業務質問」とすること。

受け付けた質問についての回答は、競技・施設課HPに掲載する。

7 提案の審査・選定等

(1) 審査方法

ア 提出された企画提案書について、愛知県が設置する選定委員会においてプレゼンテーションを行い審査する。

イ 企画提案書を提出した者が5者を超える場合は、愛知県において書類選考を行い、上位5者をプレゼンテーションの対象とする。

ウ プレゼンテーションの際に追加資料を配付することは認めない。

エ 書類選考及び選定委員会は非公開とし、審査の経過等審査に関する問い合わせには応じないものとする。また、異議申し立ては認めない。

オ プレゼンテーションへの参加にかかる一切の経費は、応募者の負担とする。また、プレゼンテーションに参加しない者については、企画提案書を取り下げたものとみなす。

(2) プレゼンテーション

ア 日時 令和7年6月12日(木) 午前10時から

※複数応募がある場合は、応募者に個別に時間を指定する。

イ 場所 愛知県西庁舎8階 スポーツ局共用A会議室

ウ 説明時間 1者約20～25分程度(説明10～15分、質疑応答10分を目安とする。)

※出席者は、企画提案書記載の担当者を含む最大3名までとする。

(3) 審査結果の通知

審査結果については、全企画提案者に対して電話又は電子メールで連絡する。

文書での通知は、その後、できるだけ速やかに行う。

8 スケジュール(予定)

(1) 説明会の開催

令和7年5月26日(月)午後2時から

(2) 質問受付期限

令和7年5月30日(金)正午まで

- (3) 企画提案書提出期限 令和7年6月 5日(木) 正午まで
(4) 選定委員会の開催 令和7年6月 12日(木) 午前10時から

9 問い合わせ及び書類提出先

担 当 愛知県スポーツ局競技・施設課 障害者スポーツグループ(伊神)
住 所 〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号(愛知県西庁舎)
電 話 052-954-7472 (ダイヤル)
ファックス 052-951-1005
E - m a i l kyougi-shisetsu@pref.aichi.lg.jp